

第2回宮城県いじめ防止対策調査委員会

令和3年3月26日(金) 14:00~16:00

宮城県庁(行政庁舎)4階 特別会議室

<委員>

野口 和人 委員長

白石 雅一 委員, 大橋 洋介 委員, 武田 賢治 委員, 佐藤 あけみ委員, 内藤 裕子 委員

長谷 諭 委員, 小野 彩香 委員, 千葉 宗久 委員, 平間 幹夫 委員, 池田 耕一 委員

八巻 直恵 委員, 長谷川 啓三委員, 奥山 優佳 委員, 神 春美 委員

<県教育委員会>

伊東 昭代 教育長

遠藤 浩 高校教育課長

市岡 良庸 心のサポート専門監

<欠席者>

舩越 俊一 委員, 細川 潔 委員, 北島 みどり委員

(資料の確認)

<1 開会>

(1) 教育長 あいさつ

(2) 委員長 あいさつ

(3) 出席者紹介

(4) いじめ防止対策調査委員会の概要

(野口委員長)

最初に、本会議の公開・非公開について確認する。

情報公開条例により、審議会等は公開で行うことが原則となっていますが、非公開情報が含まれる場合及び公開することにより、公正かつ円滑な審議に支障が生ずる場合には、当該会議の構成員の3分の2以上の多数の決定により、一部公開又は非公開とすることができる。

本日の議事のうち、2「協議」の(2)につきましては、個人情報が含まれることから、非公開が適当、考えておりますが、委員の皆様、いかがか。

<異議なしの声>

それでは、2の「協議」の(2)につきましては非公開で行い、3の「答申」からは再度公開とする。

<2 協議>

(1) 宮城県いじめ防止基本方針に基づく実施計画(案)について

(野口委員長)

事務局から説明願う。

(事務局)

説明

(野口委員長)

この実施計画は毎年度、本委員会の委員から意見等を踏まえ、見直しを加えていくことになっている。いじめ計画(案)1-(2)に計画期間内であっても必要な見直しを加えていくことが記されている。お気づきの点があれば、その都度事務局へ連絡して欲しい。本日特に気づいた点はあるか。

(野口委員長)

以上で協議の(1)を終了する。

続いて協議の(2)となるが、冒頭で確認したとおりここからは非公開とし、(3)答申の前に公開としたい。それでは休憩とする。

<非公開>

2 協議

(2) 特別部会(平成30年12月諮問分)答申案について

<公開>

3 答申

(事務局)

それでは3の答申を行う。

委員の皆様には審議いただいた結果を教育長に答申していただく。

委員長、教育長は所定の位置に移動願う。

それでは、野口委員長をお願いします。

(野口委員長)

宮城県教育委員会、教育長 伊東昭代殿、宮城県いじめ防止対策調査委員会 委員長 野口和人。

平成30年12月諮問分について答申。本委員会は貴教育委員から諮問を受けた事項について慎重に審議し、結論を得たので別紙の通り答申します。記 平成30年12月諮問分答申。

(事務局)

なお、答申された報告書の内容については、この後4時40分から記者会見室にて野口委員長から説明をいただく予定としている。

4 その他

(事務局)

それでは4のその他に入る。

伊東教育長から閉会の挨拶をお願いします。

(教育長 あいさつ)

(事務局)

以上をもちまして令和2年度、第2回いじめ防止対策調査委員会を終了する。